

「健康いわて21プラン（第3次）」の素案に対するパブリックコメント（意見募集）について

1 意見募集の趣旨

県では、「健康いわて21プラン（第3次）」について、本プランが勘案することとしている国の「国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針」の全部改正及び本県の現行プラン最終評価を踏まえ、本プランを策定することについて検討の参考にするため、県民の皆様から御意見を募集します。

2 意見を募集する事業

「健康いわて21プラン（第3次）」（素案）

3 資料の閲覧場所及び入手方法

(1) 閲覧場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター、県庁県民室、県立図書館

(2) 入手場所

県庁行政情報センター、各地区合同庁舎行政情報サブセンター

※ホームページからも閲覧、入手可能です。

4 意見募集の期間と提出方法

(1) 募集期間 令和5年12月8日（金）～令和6年1月8日（月）（郵送の場合は当日消印有効）

(2) 提出方法

- ・郵送（手紙、ハガキ）、ファクス、電子メールにより、下記のあて先にお送りください。
- ・御意見には、「住所」「氏名」を御記入ください。
- ・様式は自由ですが、「参考様式」を用意しておりますので、御活用ください。

5 御意見の提出先

- (1) 郵送の場合 〒020-8570 岩手県保健福祉部健康国保課健康予防担当
 (郵便番号のみで届きますので、県庁の住所は記載不要です。)
- (2) ファクシミリの場合 019-629-5474
- (3) 電子メールの場合 AD0003@pref.iwate.jp

6 意見の取扱い

- (1) 提出された意見については、「健康いわて21プラン（第3次）」の策定に向けた検討の参考とさせていただきます。
- (2) 意見の概要は、意見に対する県の考え方とともに、プライバシーの保護に十分配慮したうえで公表します。なお、類似している御意見は、集約させていただきます。
- (3) 御意見に対し、個別には回答いたしませんので、あらかじめ御了承願います。
- (4) お知らせいただいた個人情報については、「健康いわて21プラン（第3次）」の策定に向けた検討のみで利用し、第三者に提供することはありません。